

収穫の喜びを味わってみませんか？



「土に親しむ広場」利用者募集がスタート！

「土に親しむ広場」は、農業体験を通して都市農業への関心を深めることを目的に設置し、市民の皆さんに利用していただいています。健康増進や市民同士の触れ合いの場となっている「土に親しむ広場」で、野菜や草花の栽培を楽しんでみませんか。

問い合わせ 経済戦略室(内線397)

Step 1

申し込み

申し込みは 往復はがきで！

【資格】

年間を通して野菜・草花の栽培ができる市民 ※当選後本人確認が必要

【利用期間】

3月1日(火)～令和5年2月28日(火)
 ※更新手続きにより最長3年間、継続して利用できます
 ※広場の閉鎖により、利用期間の途中で利用できなくなる場合があります。閉鎖する場合は事前にお知らせします

【維持管理料】

年額6,000円 ※今後変更になる場合があります

【締め切り】

1月19日(水) 午後5時まで(必着)
 往復はがきの記入例は右下をチェック！

【募集広場と空き区画数】 12広場221区画

広場名	区画数	所在地
中町第1	11	中町1-12-1
本町第1	27	本町2-1555-2
上戸田第2	8	上戸田1-8-1
南町第1	2	南町2262
新曽第4	11	新曽字稻荷1779
新曽第8	12	新曽字稻荷1579、1580
新曽第9	19	新曽字芦原2050、2051、2052
新曽第10	58	新曽字芦原2537、2538、2539
氷川町第1	25	氷川町1-4617-1、4618
氷川町第2	38	氷川町2-4512、4513
笹目第2	7	笹目6-9-3
美女木第1	3	美女木6-10-9



※詳しい場所は市ホームページをご覧ください。場所によって日照などの条件は変わりますので、ご了承の上、お申し込みください。区画の指定はできません。区画数は変更する場合があります。新曽第3広場は閉鎖となるため、新規募集は行いません

【畑の広さ】

1区画約15㎡



この枠が1区画の目安です



Step 2

当選発表

【当選発表】

抽選結果は、**当落に関わらず**
1月28日(金)以降に郵送にて通知します。
 ※公開抽選は行いません
 ※抽選結果や申し込み状況については、一切お答えできません



Step 3

当選後の手続き

①当選はがきの写し
 ②本人確認書類の写し
 の2点を郵送で**2月9日(水)まで**
にご提出ください。
 ※詳しくは当選者にご連絡します

2月10日(木)以降、利用に必要な書類を市から発送します。
 ※窓口での受け付けは行いません

【往復はがきの書き方】

往信

郵便往復はがき 63円

3358588

経済戦略室 行

戸田市役所 一丁目十八番一号

戸田市上戸田

返信

郵便往復はがき 63円

335□□□□

戸田太郎様

戸田市〇〇〇〇番〇号

【返信文面】

返信文面には何も書かずに
出してください

【往信文面】

(希望広場名)
 〇〇広場希望
 (利用者の住所)
 戸田市〇〇 〇-〇-〇〇
 (利用者の氏名 ふりがな)
 戸田 太郎 (とだ たろう)
 (電話番号)
 048-〇〇〇-〇〇〇〇

※料金不足の場合は受付期間内であっても応募は無効となりますのでご注意ください

往復はがきの往信に希望する広場名、利用者住所、利用者氏名(ふりがな)、日中連絡の取れる電話番号を、返信に郵便番号、利用者住所、利用者氏名を記入して経済戦略室へ

- 1世帯につき1枚限り。重複申込や他人名義での申し込みはできません
- 現在、広場を利用中の方は申し込みできませんが、今年度で利用期間が満了する方は同一広場または他広場へ申し込みできます。現在利用している区画の再使用について、希望の有無を明記して応募してください。**ただし、ご希望に添えない場合もあります。また、同一広場で再当選した場合でも区画が変わることがあります**
- 記入事項に不備がある場合は、受け付けできません
- 不正が発覚した場合は、申し込みは全て無効となります
- 消せるボールペンは使用しないでください